

証券コード 3559  
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区五番町14番地  
五番町光ビル4F  
株式会社ピーバンドットコム  
代表取締役 田 坂 正 樹

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区麴町6丁目6番地  
東京消防庁スクワール麴町 3階「錦の間」  
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告  
及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件  
第5号議案 故取締役山崎禮次郎氏に対する弔慰金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**【新型コロナウイルス感染拡大に伴う株主総会対応について】**

- ◎新型コロナウイルスの感染が広がっておりますので、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合もありますので、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会での議決権行使は、書面の郵送による方法もございますので、同封の議決権行使書用紙にて行使いただくことも併せてご検討くださいますよう、よろしくようお願い申し上げます。
- ◎なお、今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-ban.com/>) に掲載させていただきます。

**【インターネットによる開示について】**

- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-ban.com/>) に掲載しております。
  - ①事業報告
    - ・新株予約権に関する事項
    - ・会計監査人の状況
    - ・業務の適正を確保するための体制及びその状況
  - ②計算書類
    - ・株主資本等変動計算書
    - ・個別注記表なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-ban.com/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における国内の電子工業は、企業の生産性・安全性向上を背景としたパソコンやソリューションサービス等の国内需要の増加や、IoT（インターネットオブシングス）など新規成長産業関連の伸長がみられました。一方、米中通商問題の長期化などによる先行き不透明感から、幅広い業界において設備投資抑制の傾向が続き、電子部品全体では前期比で需要減少となりました。さらに年度終盤には新型コロナウイルス感染症の流行拡大による世界経済の停滞による影響が重なり、全体としては、総じて厳しい環境で推移しました。

このような事業環境の下、当社は、新規成長産業と既存産業の両軸での売上拡大を目指し施策を進めました。当期は、全国各地のハードウェア関連の展示会への出展を強化し、新規ユーザーの獲得を推し進めるとともに、オンラインでは「インターネット広告（リスティング広告）」の最適化に取り組みました。こうした活動で、当事業年度は、4,684名（前期比116.3%）の新規ユーザー登録を獲得しました。

サービス展開においては、受発注業務・製造工程の効率化により、多層基板製造と部品実装サービスの納期短縮を実現、さらに部品調達サービスAI見積（β版）をリリースし、ワンストップ・ソリューション（※）の利用促進を図りました。また、5G（第五世代移動通信システム）の実用化に向け、通信量増大に伴う高放熱の要求にも対応したメタル放熱基板や高多層基板等、取り扱い商材のラインナップを拡大しました。さらに、IoTに特化したEMS（電子機器の一括受託生産）事業を開始、長年にわたり培ったファブレスの強みを生かし、国内外から最適な部材調達を可能とすることで、当社サービスの利用価値を高める施策を実施してまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,133,338千円（前期比1.3%増）となりました。

利益面においては、事務所移転による一時的な賃料重複やシステム開発力強化のための人員補強などが影響し、販売費及び一般管理費は477,658千円（前期比9.0%増）、営業利益は247,106千円（前期比17.0%減）となりました。

経常利益につきましては、東証1部への市場変更に伴う費用が発生したことにより232,023千円（前期比22.7%減）となりました。

当期は、今後の売上成長を加速させるための投資フェーズと位置付け、スイス法人のシステム開発企業Swissmic SAとの資本業務提携により、受発注システム効率化に向けた共同開発を進めておりましたが、同社が世界経済減速のあおりを受け、開発継続困難な状況に陥る可能性が高まったことから、システム投資の96,048千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。それにより、当期純利益は111,859千円（前期比52.6%減）となりました。

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、2020年3月期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の業績に与える影響は、軽微に留まっております。

※ワンストップ・ソリューション：必要になる作業を一度の手続きで全て完了することができるサービスを意味します。当社のサービスは、プリント基板の設計、製造、部品実装までウェブ上で簡単に一括で注文手続きを行うことができます。

- ② 設備投資の状況  
重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
  
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第15期<br>(2017年3月期) | 第16期<br>(2018年3月期) | 第17期<br>(2019年3月期) | 第18期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)        | 1,830,884          | 1,995,220          | 2,106,955          | 2,133,338                     |
| 経常利益(千円)       | 220,613            | 290,700            | 300,220            | 232,023                       |
| 当期純利益(千円)      | 159,187            | 221,417            | 236,157            | 111,859                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 38.83              | 50.55              | 53.42              | 24.98                         |
| 総資産(千円)        | 913,509            | 1,142,251          | 1,378,235          | 1,444,632                     |
| 純資産(千円)        | 575,608            | 797,025            | 1,027,594          | 1,126,495                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 131.32             | 181.88             | 229.48             | 250.23                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算定しております。
2. 当社は、2016年8月15日付で普通株式1株につき5株の株式分割を、2016年11月10日付で1株につき600株の株式分割を、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境では、新型コロナウイルス感染拡大により国内電子業界への影響が懸念される一方で、新規成長産業分野の拡大による需要増加が期待されております。当社はこれまで、電子機器の基幹部品であるプリント基板の調達において、従来の対面営業形態の取引から、インターネットを利用したEコマース販売形態の取引へと需要を取り込むことで事業規模を拡大してきました。今後もさらに成長を持続するために、以下の課題に取り組んでまいります。

### ①新規顧客の獲得

売上の持続的成長には新規顧客の獲得が不可欠です。プリント基板の国内生産額は約6千5百億円で、市場規模などを勘案すると、未だ当社サービスをご利用いただいていない潜在顧客は多く、新規顧客の獲得余地は多分にあります。近年では、とくに大手・中堅企業層の新規取引が増加してお

ります。さらに、これからは5Gの浸透により、遠隔医療、無人配送、警備ドローン、ロボットなどのIoT関連デバイスの需要増加が見込まれます。当社の成長には、これらの顧客層をさらに開拓していくことが重要と考えております。

新型コロナウイルス感染拡大により新しい生活様式への対応が進む中、企業の資材調達においてもEコマースの利用が進むことが想定され、当社サービスも市場獲得の商機と捉え、従業員及び協力関係のある皆様の安全性を確保しながら積極的にアプローチをしていく方針です。

当社では、早期事業参入による先行メリットを生かしながら、検索エンジン最適化（SEO）により顧客へのアプローチを継続するとともに、これまで主に首都圏で開催していたサービス導入セミナーをWEB形式に切り替え、全国の潜在ユーザーへ展開してまいります。

また、当社サービスの優位性である、Eコマースを利用した明朗かつ効率的に受発注できるサービスの利便性に加え、品質管理の強化と、納期遵守を徹底することで、お客様にご満足いただけるサービス作りを引き続き行っております。

## ②既存顧客への当社サービスの拡販

事業基盤の拡大のためには、既存顧客により幅広く当社サービスをご利用いただくことが重要です。当社の独自性のひとつである、プリント基板の設計・製造・部品調達・実装等のサービスを一括でご利用いただく「ワンストップ・ソリューション」の利便性を掲げ、利用の拡大を促しております。

また、収益源の多様化を進めるため、引き続き基板関連サービスの拡充を進め、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えです。当社では、新規事業として電子機器を一括で受託生産を行うEMS事業の拡大を図り、顧客の注文の特徴に合わせた技術提案を組み合わせることで、幅広くサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

## ③人材育成と業務効率化の推進

当社は、見積作成対応から、受注・仕入先への発注、出荷まで一連の工程をシステム化することにより受発注業務の効率化を図り、少人数体制の事業運営を実現しております。また、充実した福利厚生と働きやすい環境作りを目指した結果、従業員の定着率が向上し、各個人の専門知識の習熟

度が高まっております。当社では、今後の需要拡大にも安定した受発注を効率的に実行し得るシステムの構築を推進し、専門性を発揮しながら、少人数での事業運営を継続していく方針です。

事業規模の拡大及び業務内容の多様化に対応するためには、各部門において優秀な人材の確保と育成は重要な課題であり、必要に応じて外部人材を採用しながら、内部人材の育成強化と登用に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)**

| 事業区分           | 事業内容                                                                                       |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| プリント基板のEコマース事業 | プリント基板の設計・製造・部品実装等のサービスをEコマースで提供します。プリント基板とは、自動車、テレビ、スマートフォン、医療機器など、あらゆる電子機器に必ず使われる主要部品です。 |

**(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)**

|    |                          |
|----|--------------------------|
| 本社 | 東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル 4F |
|----|--------------------------|

**(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)**

| 従業員 (人) | 前期末比増減 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|---------|------------|----------|------------|
| 24 (6)  | 1人増 (-)    | 39.88    | 5.3        |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員) は、最近1年間の平均人員を ( ) に外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)**

金融機関からの借入金はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 8,160,000株

(2) 発行済株式の総数 4,500,406株

(注) 1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は6,096株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は7,800株増加しております。

3. 株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は2,248,403株増加しております。

(3) 株主数 6,349名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                      | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------|------------|--------|
| 株式会社インフロー                | 1,554,000株 | 34.53% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社     | 296,200    | 6.58   |
| 田坂正樹                     | 227,176    | 5.05   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社       | 103,000    | 2.29   |
| クレディ・スイス証券株式会社           | 67,200     | 1.49   |
| 加藤憲一                     | 61,200     | 1.36   |
| MSCO CUSTOMER SWCURITIES | 60,800     | 1.35   |
| 浅沼雄二                     | 59,300     | 1.32   |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社    | 47,000     | 1.04   |
| 後藤康進                     | 44,142     | 0.98   |

(注) 持株比率は自己株式（102株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------|---------|--------------|
| 代 表 取 締 役       | 田 坂 正 樹 |              |
| 取 締 役 ( C O O ) | 後 藤 康 進 | 営業事業部長       |
| 取 締 役 ( C F O ) | 上 田 直 也 | 管理部長         |
| 取締役 (常勤監査等委員)   | 赤 崎 鉄 郎 |              |
| 取締役 (監査等委員)     | 樫 木 一 男 |              |
| 取締役 (監査等委員)     | 鶴 英 将   |              |

- (注) 1. 取締役赤崎鉄郎氏、取締役樫木一男氏、及び取締役鶴英将氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査人と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、赤崎鉄郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員赤崎鉄郎氏、監査等委員樫木一男氏、及び監査等委員鶴英将氏は、以下のとおり、経営と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員赤崎鉄郎氏は、東証一部上場企業グループの取締役、監査役を歴任し、経営に関する豊富な経験と相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査等委員樫木一男氏は、金融機関にて経営職を歴任後、上場企業の常勤監査役として、経営と財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査等委員鶴英将氏は、上場企業の取締役管理部長、事業会社の社外取締役、監査役としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、独立役員全員は、親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等には該当しないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しております。経営の方針や経営改善について自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、積極的に助言を行うこと、取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させることに努めております。

#### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名       | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|------------|------|---------------------|
| 山 崎 禮 次 郎 | 2019年6月14日 | 逝去   | 取締役 (常勤監査等委員)       |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(-) | 55百万円<br>(-) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>(4)  | 11<br>(11)   |
| 合 計                        | 7         | 66           |

- (注) 1. 上表には、2019年6月14日をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、5,554千円（取締役（監査等委員を除く）3,443千円、取締役（監査等委員）2,110千円）が含まれております。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

#### ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名    | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                            |
|------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 山崎 禮次郎 | 2019年4月1日から6月13日までに開催された取締役会4回のうち1回、監査等委員会5回のうち1回、いずれも病気療養中につき、テレビ会議にて出席いたしました。品質管理やガバナンスに係る助言など、経営全般の観点から適宜、必要な発言を行っております。                           |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 赤崎 鉄郎  | 2019年6月25日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会、日頃の重要書類の閲覧や役職員との面談等において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 櫛木 一男  | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、豊富な実務経験に基づき、適宜、必要な発言を行っております。                                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 鶴 英将   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、適宜、必要な発言を行っております。                                                  |

#### **4. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

#### **5. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績を勘案しながら、配当性向10%を目安として、安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。一方で、財務体質の安定強化と将来の成長につながる投資等に備えるための内部留保にも意を用いてまいります。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,298,762</b> | <b>流動負債</b>    | <b>305,588</b>   |
| 現金及び預金          | 987,707          | 買掛金            | 183,046          |
| 受取手形            | 374              | 未払金            | 58,407           |
| 電子記録債権          | 2,727            | 未払費用           | 7,381            |
| 売掛金             | 275,306          | 未払法人税等         | 36,541           |
| 商品              | 20,798           | 未払消費税等         | 14,304           |
| 前払費用            | 9,582            | 前受金            | 1,739            |
| その他             | 3,453            | 賞与引当金          | 2,035            |
| 貸倒引当金           | △1,188           | 預り金            | 1,918            |
| <b>固定資産</b>     | <b>145,870</b>   | その他            | 214              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,779</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>12,548</b>    |
| 建物附属設備          | 6,491            | 退職給付引当金        | 12,548           |
| 機械及び装置          | 162              | <b>負債合計</b>    | <b>318,137</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 4,124            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>42,217</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>1,126,095</b> |
| ソフトウェア          | 42,048           | 資本金            | 160,756          |
| その他             | 168              | 資本剰余金          | 126,756          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>92,873</b>    | 資本準備金          | 126,756          |
| 保険積立金           | 24,670           | <b>利益剰余金</b>   | <b>838,661</b>   |
| 破産更生債権等         | 387              | 利益準備金          | 8,500            |
| 長期前払費用          | 4,609            | その他利益剰余金       | 830,161          |
| 繰延税金資産          | 49,179           | 繰越利益剰余金        | 830,161          |
| その他             | 14,414           | 自己株式           | △79              |
| 貸倒引当金           | △387             | <b>新株予約権</b>   | <b>400</b>       |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,444,632</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,126,495</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,444,632</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 2,133,338 |
| 売 上 原 価         |         | 1,408,573 |
| 売 上 総 利 益       |         | 724,765   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 477,658   |
| 営 業 利 益         |         | 247,106   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 協 賛 金 収 入       | 3,850   |           |
| 受 取 手 数 料       | 542     |           |
| 受 取 利 息         | 9       |           |
| 為 替 差 益         | 114     |           |
| そ の 他           | 278     | 4,795     |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 株 式 交 付 費       | 208     |           |
| 市 場 変 更 費 用     | 19,660  |           |
| そ の 他           | 10      | 19,878    |
| 経 常 利 益         |         | 232,023   |
| 特 別 利 益         |         |           |
| 保 険 解 約 益       | 32,929  | 32,929    |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 減 損 損 失         | 96,048  | 96,048    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 168,904   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 86,502  |           |
| 法人税等調整額         | △29,457 | 57,045    |
| 当 期 純 利 益       |         | 111,859   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ピーバンドットコム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田英志 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 白取一仁 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーバンドットコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社ピーバンドットコム 監査等委員会

常勤監査等委員 赤 崎 鉄 郎 ⑩

監 査 等 委 員 樫 木 一 男 ⑩

監 査 等 委 員 鶴 英 将 ⑩

(注) 常勤監査等委員赤崎鉄郎及び監査等委員樫木一男並びに鶴英将は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、配当の充実を図りながら、将来の事業展開と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当社業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当5円  
なお、この場合の配当総額は、22,502,030円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 現行定款第2条（目的）の変更

今後の業務範囲の拡大に備えるため、事業目的を変更するものであります。

#### (2) 現行定款第6条（発行可能株式総数）の変更

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、発行可能株式総数を現行の816万株から1,800万株に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                                 |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 (条文省略)<br>1. 次に物品の企画、開発、販売および輸出入<br><br><中略> | (目的)<br>第2条 (現行どおり)<br>1. 次に物品の企画、開発、 <u>製作</u> 、販売および輸出入<br><br><中略> |
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、8,160,000株とする。            | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000</u> 株とする。               |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会が、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況                                                                                                                                                                                | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | た かまき 樹<br>田坂正樹【重任】<br>(1971年6月13日生)<br>取締役会出席状況<br>100% (17回/17回)                                                                                                                                  | 1995年4月 (株) ミスミ (現：(株) ミスミ<br>グループ本社) 入社<br>2000年4月 (株) ブレイク・フィールド社取<br>締役<br>2002年4月 当社設立、代表取締役 (現任)<br>2011年7月 g cストーリー(株) 取締役 | 227,176株           |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>田坂正樹氏は、当社の創業者であり、2002年4月の創業以来、代表取締役として長年にわたり経営を指揮してまいりました。現在も取締役として経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行に対する監督責任の役割を適切に果たしております。<br>経営に関する高い知見とリーダーシップは、今後も当社の企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                  |                    |
| 2     | ごとう やすのぶ<br>後藤康進【重任】<br>(1977年2月11日生)<br>取締役会出席状況<br>100% (17回/17回)                                                                                                                                 | 2004年11月 当社入社<br>2011年4月 当社COO (事業統括)<br>2015年6月 当社取締役COO兼マーケティング・営業部長<br>2018年4月 当社取締役COO兼営業事業部長 (現任)                           | 44,142株            |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>後藤康進氏は、当社の最高執行責任者として全体的指揮を執り、事業戦略の実現を図ることで、当社の成長を牽引してまいりました。その実績及び経験、電子回路業界における幅広い見識と高い経営への当事者意識から、今後も当社の企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者いたしました。                                      |                                                                                                                                  |                    |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況                                                                                                                                                                  | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                        | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------|
|       | うえだ なおや<br>上田直也【重任】<br>(1982年5月22日生)<br>取締役会出席状況<br>100% (17回/17回)                                                                                                                    | 2011年3月 当社入社<br>2015年6月 当社取締役CFO兼管理部長(現任) | 12,948株            |
| 3     | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>上田直也氏は、当社の最高財務責任者として当社の健全な運営と成長を支えてまいりました。財務・経理のほか、管理全般の観点からバランスの良い知見と高い倫理観を有しております。その実績及び経験から当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏の貢献が必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                           |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2020年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役樺木一男氏及び鶴英将氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名(生年月日)<br>取締役会出席状況<br>監査等委員会出席状況                                                                                 | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                      | <p>いち き かず お<br/>樺木一男【重任】<br/>(1949年5月25日生)</p> <p>取締役会出席状況<br/>100%(17回/17回)<br/>監査等委員会出席状況<br/>100%(17回/17回)</p> | <p>1973年4月 (株)日本興業銀行(現:(株)みずほ銀行) 入行</p> <p>2003年4月 新光証券(株)(現:みずほ証券(株))<br/>常務執行役員就任</p> <p>2005年4月 同社取締役専務執行役員就任</p> <p>2009年5月 みずほ証券(株) 常務執行役員就任</p> <p>2010年6月 日本冶金工業(株) 常勤監査役就任</p> <p>2015年10月 当社社外監査役就任</p> <p>2017年1月 (株)アズーム社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年6月 当社社外取締役監査等委員就任(現任)</p> | 2,152株             |
| <p>樺木一男氏は、銀行並びに証券会社において営業・審査・調査業務や経営職等、多岐にわたる要職を歴任後、東証一部上場企業の常勤監査役としてコーポレート・ガバナンスの強化ならびに内部統制整備に携わってきた経験があります。2015年10月、当社社外監査役に就任以来、企業金融・内部統制強化と監査体制の充実に貢献いただいております。同氏の幅広い見識は、重要な経営事項の審議や経営の監督において必要であると判断し、社外取締役(監査等委員)候補者といたしました。</p> |                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | 氏名(生年月日)<br>取締役会出席状況<br>監査等委員会出席状況                                                                    | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                          | つる ひで まさ<br>鶴英将【重任】<br>(1975年11月26日生)<br><br>取締役会出席状況<br>100%(17回/17回)<br>監査等委員会出席状況<br>100%(17回/17回) | 1998年4月 国際証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社<br>2011年1月 (株)アンビション入社<br>2013年9月 同社取締役管理部長就任<br>2013年4月 (株)アンビション・ルームピア監査役就任<br>2015年10月 当社社外監査役就任<br>2017年8月 (株)リアルエステートテクノロジーズ(現(株)ReMatch)取締役就任<br>2018年6月 当社社外取締役監査等委員就任(現任)<br>2019年6月 パシフィックポーター(株)社外取締役就任(現任) | 2,152株             |
| 鶴英将氏は、IPOや上場企業の市場変更を管理部長の職務で携わったほか、事業会社の取締役、監査役を歴任し、企業金融や上場企業の運営に関する豊富な経験と知識を有しております。2015年10月、当社社外監査役に就任以来、適法性や妥当性の観点から客観的な助言・提言をいただいております。同氏の幅広い見識は、重要な経営事項の審議や経営の監督において必要であると判断し、社外取締役(監査等委員)候補者といたしました。 |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 樫木一男氏及び鶴英将氏は、社外取締役候補者であります。
3. 樫木一男氏及び鶴英将氏は、現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は2年となります。
4. 当社は、監査等委員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、樫木一男氏及び鶴英将氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

**第5号議案** 故取締役山崎禮次郎氏に対する弔慰金贈呈の件

2019年6月14日に逝去されました故社外取締役常勤監査等委員山崎禮次郎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名       | 略 歴                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| 山 崎 禮 次 郎 | 2015年6月 当社常勤監査役<br>2018年6月 当社社外取締役常勤監査等委員<br>2019年6月 逝去 |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町6丁目6番地  
東京消防庁スクワール麹町 3階「錦の間」

※昨年と開催場所を変更しております。  
お間違えのないようお願い申し上げます。



### 【交通のご案内】

- J R四ツ谷駅「麹町口」より徒歩約1分
- 東京メトロ（丸ノ内線）四ツ谷駅より徒歩約1分
- 東京メトロ（南北線）四ツ谷駅より徒歩約1分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。